

バイオサイエンス研究科 設置科目および修了要件

(1) 博士課程前期課程（修士課程）

博士課程前期課程（修士課程）では、特別研究・特別演習は、修了時に単位認定となります。

インターンシップ科目は、修了に必要な単位としては認定されません。

(1) 修了要件単位数: 以下の条件を全て満たして合計 30 単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

- ① 所属領域科目の専攻科目 24 単位
- ② 所属外領域の特論（講義）、特論（集中講義） 3 単位
- ③ バイオ・ビジネス共通科目より 2 単位
- ④ 英語科目より 1 単位

(2) 前期課程（修士課程）を修了するためには上記の単位を修得するとともに、前期課程（修士課程）に在籍する期間内において次の項目の中から 2 項目以上を満たさなければならない。

- ① 修士課程において国内外の学会、研究会等で筆頭著者として報告する。
- ② 本学で開催されるバイオセミナー、学内外で開催される学会、研究会等に 5 回以上参加し、それに対するレポートを 5 報以上提出する。
- ③ 国内外の査読付き学術雑誌などへの論文の掲載、または、特許発明者となること（共同著者、及び共同発明者を含む）。
- ④ 学内の修士論文中間報告会で発表を行い、助言を受けたことを考慮し今後の研究計画書を提出する。
- ⑤ TOEIC で 600 点以上を獲得する。TOEFL やその他の試験の得点については適宜換算して評価する。

設置科目一覧

区分	科目名	単位	開講期	科目区分			備考	
				必修	選択	随意		
専攻科目	分子 バイオ 科学 技術 領域	分子バイオ科学特論	2	後期	※ ¹ ○			講義
		分子バイオサイエンス特別演習	2	通年	※ ¹ ○			演習
		分子バイオテクノロジー特論	1	前期集中	※ ¹ ○			集中講義
		分子バイオ科学技術特別研究	16	通年	※ ¹ ○			*
		分子バイオ科学技術特別演習	3	通年	※ ¹ ○			*
	統合 バイオ 科学 技術 領域	統合バイオ科学特論	2	前期	※ ² ○			講義
		統合バイオサイエンス特別演習	2	通年	※ ² ○			演習
		統合バイオテクノロジー特論	1	前期集中	※ ² ○			集中講義
		統合バイオ科学技術特別研究	16	通年	※ ² ○			*
		統合バイオ科学技術特別演習	3	通年	※ ² ○			*
バイオ・ビジネス 共通科目	研究倫理	1	後期	○			講義	
	バイオビジネス特論	1	前期集中	○			集中講義	
英語	アドバンスト英語	1	前期	○			講義	
インターンシップ	インターンシップ実習	1	後期			○	※ ³	

※¹ 各所属領域によって必修科目が異なります。

「分子バイオ科学技術領域」所属の学生は、分子バイオ科学技術領域の科目が必修となります。

※² 各所属領域によって必修科目が異なります。

「統合バイオ科学技術領域」所属の学生は、統合バイオ科学技術領域の科目が必修となります。

※³ インターンシップは、単位認定は行わぬが修了要件外として取り扱う。

* 各領域の特別研究・特別演習については、修了時一括認定とする。

(2) 博士課程後期課程（博士課程）

現行の設置科目（単位数 10）の単位を修得するとともに、次の項目を全て満たさなければならない。

- ① 学内の博士論文中間報告会で 2 回以上（D2、D3）発表を行い、受けた助言を考慮し今後の研究計画書提出する。
- ② 学内の報告セミナーで 2 回以上発表を行う（夏期に指定された日時で実施する。発表（10 分発表、5 分質疑応答）を英語で行う。）。
- ③ 学内外で開催される学会、研修会等に 5 回以上参加し、それに対するレポートを 5 報以上提出する。
- ④ 「バイオ科学技術特別研究（演習含む）」における研究指導教員のリレー講義形式で行われる講座に 3 分の 2 以上出席していること。

区分	科目名	単位	配当年次	備考
バイオ科学技術 研究領域	バイオ科学技術特別研究（演習含む）	10	1・2・3	※

※博士課程前期課程（修士課程）のバイオ・ビジネス共通科目を履修することができる。但し、単位認定は行わない。

修了・学位

<博士課程前期課程修了>

所定の在学期間を満たし、諸条件を含む 30 単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文提出かつ審査および試験に合格すると、以下の学位が授与されます。ただし、履修規程第 4 条 (2) に定められた 5 項目の中から 2 項目以上を満たさなければなりません。

修了要件については、本学大学院学則、学位規程、および履修規程を参照してください。

学位：修士（バイオサイエンス）

<博士課程後期課程修了>

所定の在学期間を満たし、履修規程第 4 条第 2 項に掲げる条件を全て満たして合計 10 単位修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文提出かつ審査および試験に合格すると、以下の学位が授与されます。

修了要件については、本学大学院学則、学位規程、および履修規程を参照してください。

学位：博士（バイオサイエンス）